

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年2月3日

北九州市子ども家庭局青少年課

### 1. 当該公募の趣旨

本業務については、ニートやひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子どもや若者を総合的にサポートあるいはコーディネートし、その自立を支援するノウハウを有する者が必要とされるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

子ども・若者応援センター「YELL」運営業務委託

#### (2) 業務内容

子ども・若者応援センター「YELL」において、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えた子どもや若者を総合的にサポートあるいはコーディネートして、若者の自立を支援するもの。

#### ア 施設所在地

ウェルとばた（戸畑区汐井町 1-6 2階）

#### イ 開所日及び開所時間

火曜日～土曜日の 10：00～18：45

閉所日は日曜・月曜日、休日（月曜と重なったときは翌日も閉所）、年末年始とする。

なお、休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。

#### ウ 支援対象者

社会生活を営む上での困難を有する者（おおむね15歳以上40歳未満の人）

とその家族

エ 主な業務内容

- (ア) 困難を抱える子どもや若者の育成支援に関する総合相談・助言  
「導入の面談(インテーク)」 「キャリア相談」 「心の相談」 「相談記録」
- (イ) 利用者のための就労支援
- (ウ) 保護者のための面接相談（個別相談、セミナー等でアドバイス）
- (エ) 相談内容に応じた情報提供（支援を行う関係機関・団体の情報提供など）
- (オ) 専門機関との連携（専門機関へのつなぎ、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」への参加など）
- (カ) メールマガジンの発行に関する業務
- (キ) 施設の維持管理業務
- (ク) 報告書の作成（日報、実績報告書）
- (ケ) 人員配置（若者支援に熟知しており、相談、助言等が行える者）

(3) 履行期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）予定

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱える子どもや若者に対する相談・カウンセリング等の若者総合相談事業のノウハウを有していること。
- イ 発達障害関連をはじめとした社会福祉事業等に携わり、その実績があること。
- ウ 内閣府実施の「困難を有する子ども・若者の相談業務に携わる民間団体職員研修」を修了している相談員又は本市が平成22年度から令和元年度に実施した「北九州市ユースアドバイザー養成講習会」を修了している相談員を配置できること。

- エ 若者自立支援にかかるセミナー・講習会等を企画・実施できるもの。
- オ 若者自立支援関係機関との連絡・調整が円滑に行えること。

#### 4. 手続き等

##### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1番1号  
担当課名 子ども家庭局青少年課  
電話番号 093-582-2392 FAX 番号 093-582-0070

##### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

###### ア 交付期間

令和2年2月3日から令和2年2月17日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、8時30分から16時まで

###### イ 交付場所

(1)に同じ。

###### ウ 交付方法

交付場所において配布する。

###### エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

##### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

###### ア 提出期間

令和2年2月4日から令和2年2月18日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、8時30分から16時まで

###### イ 提出場所

(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

##### (4) その他

- ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。
- イ 詳細は説明書による。